

平成27年度予算見積調書

課室名: こども安全課
 担当名: 児童権利擁護担当
 内線: 834-8755

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B129	子供の権利擁護事業費			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	子供の権利擁護事業費		
事業期間	平成14年度～	根拠法令	子どもの権利擁護委員会条例			戦略項目				
						分野施策	050303 人権の尊重			
1 事業概要 大きな社会問題となっている児童虐待やいじめ、体罰等、子供の権利を著しく侵害する行為に対応するために子どもの権利擁護委員会を運営し、子供を権利侵害から救済する。 (1) 子どもの権利擁護委員会の運営 4,107千円 (2) 子供の権利擁護啓発 800千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 子供の権利擁護事業費 260千円 イ 子供の権利擁護事業費(委員・調査専門員報酬等) 3,847千円 ウ 子供の権利擁護普及啓発費(リーフレット・カードの作成配布) 800千円 (2) 事業計画 子どもの権利擁護委員会での審議見込み案件数 100件 (平成24年度 94件 平成25年度 121件) (3) 事業効果 電話相談から委員会につながった子供の権利侵害に関する相談については、委員会による面接相談や調査・調整活動を通じてほぼ全ての事案について一定の改善が見られている。 平成23年度 継続案件 5 新規案件 11 終了案件 11 次年度繰越案件 5 平成24年度 継続案件 5 新規案件 14 終了案件 12 次年度繰越案件 7 平成25年度 継続案件 7 新規案件 12 終了案件 8 次年度繰越案件 11 (4) 県民・民間活力。職員マンパワーの活用、他団体との連携状況 相談案件の内容により、学校関係、児童相談所等と連携を図り、権利侵害の早期解決を図っている。 (5) その他 【子どもの権利擁護委員会の概要】 権利擁護委員(3名) 委員会において調査専門員からの報告を受け、今後の方針を審議し、調査専門員へ指示を出す。改善が見られない機関等については、勧告や意見表明、公表を行う。 調査専門員(4名) 電話相談から引き継いだ権利侵害事案について、面接相談や調査・調整等を行い、その結果を委員会へ報告する。						
2 事業主体及び負担区分 (1) 実施主体 県 (2) 負担区分 県(10/10)及び一部国(定額)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.7人=16,150千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		国庫支出金								
決定額	4,907	800						4,107	623	
前年額	4,284	800						3,484		